

白石市民  
限定

新型コロナウイルスの影響による特別利用優待券  
こじゅうろうキッズランド「しろいしキッズパス」

■対象者：白石市内在住の小学生以下のお子さん及び市内の幼稚園、保育園、小学校に通うお子さん

※幼稚園、保育園などに在籍していない方は、こじゅうろうキッズランド受付窓口で申請してください。

※申請の際は、保護者の「身分証明書」、お子さんの「子ども医療費助成受給者証」をお持ちください。

■利用期間：令和2年9月1日(火)～令和3年3月31日(水)

■本券は新型コロナウイルスの影響を受けての利用期間限定の特別優待券です。

■一緒にご利用される保護者の方は有料となります。

■ご利用の際は、新型コロナウイルス感染予防対策にご理解、ご協力ください。



※イメージです

26日(土) あきらちゃん&ジャンプくん  
親子で楽しむ  
シアター・シアター

あきらちゃん&ジャンプくんは、全国の保育園、幼稚園でも大人気！ パネルシアター、ぶらぶらシアターは座ったままでも楽しいよ！

●時間 午前の部 11:00～ 午後の部 14:00～



▲2019年、あそびうたコンサートの様子

27日(日) あそび～(あそんでハッピー～)  
みんなでつくろう！

遊んでハッピー～！ みんなで一緒に作って遊んでハッピー～に！  
今回も何を作るかまだ秘密！ 会場に来てからのお楽しみ！

●午前の部 11:00～11:30 (定員：10組) ●申込方法 当日の先着順

●午後の部 13:00～13:30 (定員：10組) ●場所 1階 わいわいサロン

※就学前のお子さんは保護者の方と一緒にご参加ください。



感染予防対策による営業時間のご案内

3クール制で営業しております。※1クールの定員を100名とさせていただきます。

第1クール

10:00～11:30

第2クール

13:00～14:30

第3クール

15:30～17:00

●新型コロナウイルス感染の影響により、変更になる場合があります。

●館内イベントも順次再開を予定しております。詳しくは公式ホームページをご覧ください。

9月20日から26日は「動物愛護週間」です



命ある動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、「動物の愛護及び管理に関する法律」では、9月20日から26日までを動物愛護週間と定めています。この機会に私たちが飼っている動物、身近にいる動物について考えてみましょう。

生活環境課 ☎22-1314

ペットの終生飼養

飼育しているペットがその寿命を迎えるまで適切に飼育することです。ペットは、最後まで愛情と責任を持って飼育しましょう。

やむを得ず最後まで飼うことができない場合は、責任を持って次の飼い主を見つけてあげましょう。

動物の遺棄・虐待は犯罪です

犬や猫などの愛護動物を虐待や遺棄(※)した場合は100万円以下の罰金に処されます。

※置き去りや負傷・老齢・幼少など自分で生存できない状態で引き離し、生命・身体を危険にさらす行為。第三者の保護を期待した場所への置き去りや引き離しも遺棄となります。

犬を飼っている方へ

●登録と届出

犬を飼い始めたら30日以内に登録と鑑札の交付を受けてください。また、次のようなときには30日以内に届出が必要です。

- ①住所や飼い主が変わったとき
- ②飼い犬が亡くなったとき

●狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病は、人が感染するとほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。法律で義務づけられて

いますので、毎年4月1日から6月30日までに狂犬病予防注射を受けましょう。

●鑑札と注射済票をつけましょう



迷子になっても迷子札の役目となり、飼い主の所に帰ることができます。

●周辺環境への配慮

放し飼いは、宮城県の条例で禁止されています。室外で飼う場合は鎖などでつなぎ、室内で飼う場合は外に出ないように気をつけましょう。

また、散歩中には、排せつの後始末の道具(ビニール袋・水など)を持ち歩き、外で排せつしてしまったら、尿は水で流し、ふんは持ち帰りましょう。

猫を飼っている方へ

●屋内飼育に努めましょう

交通事故で犠牲になっている動物の多くは猫です。屋内で飼育することで、感染症や交通事故にあう確率が格段に減ります。

また、ふんや尿、爪で車に傷をつけるなど、近隣とトラブルになるケースが多く見られます。猫も屋内で飼育するようにしましょう。

●不妊・去勢手術をしましょう

動物にとって、発情期は大きなストレスです。また、猫は年

2～3回出産を行い、1回で3～7匹の子どもを産むため、自然にしておくとならぬと数が増えます。子どもを産ませる予定がない場合は、不妊・去勢手術を行いましょう。

●外の猫に対する無責任な餌やりはやめましょう

餌を与える以上は、飼い主としての自覚を持ちましょう。かわいそうだからと餌を与え続けると、周辺にふん尿の汚れや繁殖などの問題が発生します。餌

を与える方が、餌場の清掃、ふん尿の始末、不妊・去勢手術を行うよう努めてください。

※市や保健所では、繁殖し過ぎた野良猫などの駆除を目的とした捕獲は行っていません。

●飼い主のいない猫の不妊去勢

宮城県では、飼い主のいない猫(野良猫)を対象とした不妊去勢手術の助成制度を設けています。詳しくは、宮城県獣医師会事務局(022-297-1735)までお問い合わせください。